

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号							
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99	
事業名称	職員人件費											

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	15,923,082	0	0	4,910,246	0	11,012,836
令和6年度	15,274,558	0	0	4,910,246	0	10,364,312
増▲減	648,524	0	0	0	0	648,524

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	15,301,425	15,172,409
	市債＋一般財源	10,291,149	10,286,544
決算	事業費	15,470,630	15,336,054
	市債＋一般財源	10,945,743	10,868,723

令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	資源循環局職員人件費 ・常勤一般職員 1,796人 ・暫定再任用職員 常勤職員 53人 短時間勤務職員 40人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	15,923,082	15,274,558	648,524	
細事業合計		15,923,082	15,274,558	648,524		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小牧 万作	係長 有園 真悟	辻 美栄子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	政策番号	99
事業名称	総務管理費					
(単位：千円)						

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,586	0	0	6,578	0	1,008
令和6年度	8,818	0	0	5,689	0	3,129
増▲減	▲1,232	0	0	889	0	▲2,121

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,539	8,456	7,586	7,586	7,586
	市債+一般財源	4,333	2,816	1,008	1,008	1,008
決算	事業費	3,602	3,645			
	市債+一般財源	-2,560	-3,241			

事業概要 (アクティビティ)	資源循環行政を円滑に運営するための総務部門の基本的経費です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業目的	資源循環行政の円滑な運営により、行政サービスの向上を図ります。							
背景・課題	資源循環行政の円滑な運営。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等							
根拠・データ等	内部事務経費のため、データ等無し。							
事業スケジュール	局内の庶務、防災等を通年で実施。							
事業開始年度	昭和48年							

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	管理費	7,586	8,818	▲1,232	大都市清掃事業協議会開催終了による減
細事業合計		7,586	8,818	▲1,232		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 齊藤 誓	係長 諏訪 広樹	山野内 龍
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	労務関係経常費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	94,295	0	0	21,644	0	72,651
令和6年度	81,138	0	0	21,644	0	59,494
増▲減	13,157	0	0	0	0	13,157

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	86,365	86,553	78,995	78,995	78,995
	市債＋一般財源	64,817	64,917	57,351	57,351	57,351
決算	事業費	84,980	84,494			
	市債＋一般財源	63,446	64,338			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環局の各職場において良好な作業環境を維持し、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図ります。 職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修（新採用職員および転入職員研修、指導員研修、指導員任用選考合格者研修）を実施します。 						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修実施回数	単位	目標	8	8	8	8	8	8	8
	回	実績	8	8					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修受講による能力の向上	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	達成	達成					

事業目的	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被服、保護具等の購入、貸与 特別健康診断等の実施 労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施 職員の技術・知識の習得等に効果的な研修の実施 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の安全衛生と良好な作業環境の維持 職員の知識習得や技術の向上
------	---

背景・課題	資源循環局で従事する職員に対し、良好な作業環境を整え、健康管理を行う必要があります。また、仕事の効率を上げるため、各種研修も継続的に実施する必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市被服貸与規則、労働安全衛生法、有機溶剤中毒予防規則、事務所衛生基準規則
------------	--

根拠・データ等	職員数：令和6年度 1,856人 令和5年度 1,866人 令和4年度 1,847人
---------	--

事業スケジュール	昭和48年度：事業開始以降、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図るとともに、職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修を実施しています。
----------	---

事業開始年度	昭和48年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	労務関係経常費	93,011	79,941	13,070
2	職員研修費	1,284	1,197	87	普及員再講習受講者の増
細事業合計		94,295	81,138	13,157	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小牧 万作	久保田 由紀	山川 紗季

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	自動車事故対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	12,235	0	0	100	0	12,135
令和6年度	12,235	0	0	100	0	12,135
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,364	12,364	12,235	12,235	12,235
	市債+一般財源	12,264	12,264	12,135	12,135	12,135
決算	事業費	13,187	22,496			
	市債+一般財源	13,187	22,490			

事業概要 (アクティビティ)	発生した交通事故に対し、賠償や示談締結等を行います。 交通事故防止の対策を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
示談手続き等の交通事故処理	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
職員の安定した作業環境の確保	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	達成	達成					

事業目的	<p>【目的】 公用車における交通事故は、市民の信頼や安全作業に影響を及ぼすため、事故が発生した場合、迅速・適切に賠償や示談を行う必要があります。</p> <p>また、安全運転管理者は、運転者に対して、自動車の安全な運転を確保するため「交通安全教育指針」に基づく交通安全教育を行うことが義務付けられており、公安委員会が行う講習（法定講習）を受けさせる必要があります。（道路交通法第74条の3第8項） 局内の公用車における交通事故を防止するため、職員に対する各種研修を実施します。</p> <p>【効果】 市民の安全の確保 職員の安定した作業環境の確保</p>
------	---

背景・課題	公用車における交通事故は、市民の信頼失墜につながり、また、職員の安全にも影響を及ぼします。そのため、交通事故の発生を抑制していく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	自動車損害賠償保障法、国家賠償法、民法、道路交通法
------------	---------------------------

根拠・データ等	車両台数
---------	------

事業スケジュール	平成21年度：事業開始 以降、市民の安全と職員の安定した作業環境の確保のため、交通事故発生後の賠償や示談締結等を行っています。
----------	--

事業開始年度	平成21年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	自動車事故対策費	12,235	12,235	0	
	細事業合計	12,235	12,235	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小牧 万作	係長 久保田 由紀	山川 紗季
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	一般廃棄物処理手数料徴収事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,113	0	0	937	0	2,176
令和6年度	2,334	0	0	937	0	1,397
増▲減	779	0	0	0	0	779

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,043	3,261	2,334	2,334	2,334
	市債＋一般財源	1,183	2,324	1,397	1,397	1,397
決算	事業費	1,582	3,043			
	市債＋一般財源	697	2,133			

事業概要 (アクティビティ)	廃棄物の発生を抑制し、併せて事業者等に廃棄物の処理に係る適正な費用負担を求めため、一般廃棄物処理手数料の適正徴収を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
一般廃棄物処理手数料の適正徴収	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
一般廃棄物処理手数料収入	単位	目標	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033
	千円	実績	3,613,288	3,566,066				
事業目的	①一般廃棄物処理手数料の徴収事務・滞納整理 一般廃棄物処理手数料を、許可業者及び継続業者（自らの廃棄物を継続的に搬入する事業者）に対しては後納により、直接搬入分の廃棄物については一部現金により徴収します。 また、滞納者に対して督促及び催告を行い、適正に債権を管理します。 ②一般廃棄物処理手数料の減免業務 天災や火災等の災害被害や、地域清掃活動等で発生した一般廃棄物にかかる処理手数料を減免することで被災者の救済等に繋がります。							
背景・課題	廃棄物の発生を抑制し、併せて事業者等に廃棄物の処理に係る適正な費用負担を求め。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則							
根拠・データ等	一般廃棄物継続搬入承認業者数 <実績推移> 許可業者： 4年度 101者、5年度 102者、6年度 102者 継続業者： 4年度 182者、5年度 188者、6年度 186者 計： 4年度 283者、5年度 290者、6年度 288者							
事業スケジュール	平成9年1月 事業開始 以降、一般廃棄物処理手数料の適正な徴収及び減免を継続して行っています。							
事業開始年度	平成9年1月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般廃棄物処理手数料徴収事業	3,113	2,334	779	システム改修による増
細事業合計		3,113	2,334	779		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齊藤 誓	三枝 和正	千葉 久美子

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5			
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	他都市共同事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,261	0	0	0	0	3,261
令和6年度	3,731	0	0	0	0	3,731
増▲減	▲470	0	0	0	0	▲470

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,731	3,731
	市債＋一般財源	3,731	3,731
決算	事業費	3,586	3,470
	市債＋一般財源	3,586	3,470

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,261	3,261	3,261
3,261	3,261	3,261

事業概要 (アクティビティ)	ごみの減量化・資源化に関する広域的な課題について検討及び啓発を行うため、「九都県市廃棄物問題検討委員会」及び「大都市清掃事業協議会」、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク」に参加し、共同キャンペーンや情報共有を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会議回数(九都県市)	単位	目標	24	24	24	24	24	24	24
	回	実績	24	21					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
共同キャンペーン応募者数	単位	目標	5,000	5,000	5,000	5,500	5,500	5,500	5,500
	件	実績	4,687	5,100					

事業目的	<p>1 九都県市廃棄物問題検討委員会 九都県市首脳会議の下部組織である九都県市廃棄物問題検討委員会の減量化・再資源化部会及び適正処理部会において、広域で集中的に取り組むべき課題について検討し、国へ要望するとともに広啓発などの取組を全参加都県市にて実施します。</p> <p>2 大都市清掃事業協議会 清掃事業の円滑な推進を図るため、各都市間相互の情報交換及び連絡調整を行うことを主たる目的としています。</p> <p>3 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 食品ロス削減に取り組む自治体間ネットワークの参加自治体として、継続的な情報共有と連携を図り、効果的な啓発方法の検討に資することが期待されます。</p>
------	--

背景・課題	<p>1 九都県市廃棄物問題検討委員会 昭和54年7月26日、六都県市首脳会議として設立。平成4年に千葉市長、平成15年にさいたま市長、平成22年に相模原市長が加入し、現在の九都県市首脳会議となりました。 首脳会議の下に、廃棄物担当部局長で構成する検討委員会を設置し、九都県市が共同・協調して、広域的な対応が求められる廃棄物処理に関する方策等について検討するとともに、必要な取組を実施するため、廃棄物担当部局長で構成する検討委員会を設置しています。</p> <p>2 大都市清掃事業協議会 平成8年4月、清掃事業の円滑な推進を図るため、各都市間相互の情報交換及び連絡調整を行うことを主たる目的として、政令指定都市、東京都及び特別区(代表区)の清掃事業担当局(部・室)により構成する大都市清掃事業協議会を設立。局長会議の下に減量化・資源化担当課長会議を設置しています。</p> <p>3 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、広く全国で食べきり運動等を推進し、以て3Rを推進すると共に、食品ロスを削減することを目的とした自治体間のネットワークとして、福井県が主導し、平成28年10月に設立されました。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	九都県市廃棄物問題検討委員会規約、大都市清掃事業協議会規約、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会設置要綱
------------	---

根拠・データ等	<p>九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市 <実績推移>九都県市容器包装ダイエツト宣言キャンペーン応募者数 4年度：4,687件、5年度：5,100件、6年度：5,500件(見込)</p> <p>大都市清掃事業協議会 減量化・資源化担当課長会議 札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・東京都特別区・川崎市・横浜市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市 京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>昭和54年度 九都県市廃棄物問題検討委員会 開始</p> <p>平成4年度 大都市清掃事業協議会 開始</p> <p>平成28年度 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 開始</p>
----------	--

事業開始年度	昭和54年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	他都市共同事業	3,261	3,731	▲470	負担金の減
	細事業合計		3,261	3,731	▲470	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	今村 貴美	係長	石川 洋子	小松 洋史

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	政策番号	19 施策番号	99
事業名称	減量・リサイクル施策推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	124,883	0	0	0	0	124,883
令和6年度	6,216	0	0	0	0	6,216
増▲減	118,667	0	0	0	0	118,667

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	6,846	6,846
	市債＋一般財源	6,846	6,846
決算	事業費	990	4,561
	市債＋一般財源	990	4,561

令和8年度	令和9年度	令和10年度
5,683	5,683	5,683
5,683	5,683	5,683

事業概要 (アクティビティ)	令和6年1月に策定した「ヨコハマ プラ5.3 (ごみ) 計画 (横浜市一般廃棄物処理基本計画)」(以下、プラ5.3計画)の施策の推進及び進捗管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
審議会の定期的な開催	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量	単位	目標	—	—	13.5	12.0	12.0	12.0
	万トン	実績	14.1	14.2				
事業目的	法律に基づき、市内における一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理を推進するため、条例で「横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会」(以下、審議会)を設置し、有識者の専門的な知見や市民・事業者との議論、意見交換を通じて施策・事業を推進します。 プラ5.3計画の施策の推進及び進捗管理を行うことで、脱炭素社会の実現及びSDGsの達成に貢献します。							
背景・課題	これまで、分別・リサイクルに加えてリデュースリユースの推進を進め、ごみと資源の総量の削減・最終処分場の延命化を図ってきました。 現在、SDGsの達成や脱炭素社会の実現が喫緊の課題となる中で、廃棄物部門では、温室効果ガスの主な排出要因であるプラスチック対策の重要性をうけ、令和6年1月にプラ5.3計画を策定しました。 2030年度の横浜市における温室効果ガス排出量50%削減に向けて、プラスチックのリデュースや分別・リサイクルを進めるとともに、より一層の行動の変化を促していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 ・ 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会規則 ・ ヨコハマ プラ5.3計画 (横浜市一般廃棄物処理基本計画) 							
根拠・データ等	プラ5.3計画の目標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を令和12 (2030) 年度までに2万トン (1人あたり年間5.3kg) 削減 (令和4年度比) (参考) ・ 令和4年度：プラスチックや合成繊維など石油由来のごみの焼却量 約14万トン ・ 目標達成した場合：市の事業に伴い発生する温室効果ガス排出量の約5.5%を削減見込 横浜市地球温暖化対策実行計画 (市役所編) の記載： <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の温室効果ガス排出量事業別内訳 一般廃棄物処理事業39% ・ 一般廃棄物処理事業から排出される温室効果ガスの約9割は石油を原料とするプラスチックなどの焼却に起因 							
事業スケジュール	令和6年1月～令和12年度 プラ5.3計画施策推進							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	減量・リサイクル施策推進事業	124,883	6,216	118,667	新たな脱炭素施策実施による増
細事業合計		124,883	6,216	118,667		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 健太郎	係長 竹原 一輝	三好 周斗
------------------------------------	--------------	-------------	-------